

優先給電ルールに基づくバイオマス発電設備の 出力抑制実績（3月19日分）について

2023年3月20日
関西電力送配電株式会社

当社は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施工規則」および電力広域的運営推進機関の「送配電等業務指針」において定められている「優先給電ルール」※に基づき、昨日、バイオマス発電設備の出力抑制の指示を実施しましたので、お知らせします。

※：需要と供給のバランスを一致させるために、需要の変動等に応じて、稼働中の電源等に対する出力制御の条件や順番を定めたもの

以 上

優先給電ルール	
出力制御等の 順番 ↓	① 一般送配電事業者が調整力としてあらかじめ確保した「発電機の出力抑制」・「揚水式発電機の揚水運転」および一般送配電事業者からオンラインで調整ができる「発電機の出力抑制」・「揚水式発電機の揚水運転」
	② 一般送配電事業者からオンラインで調整できない火力電源等の発電機の出力抑制および揚水式発電機の揚水運転
	③ 長周期広域周波数調整（地域間連系線を活用し供給エリア外への供給）
	④ バイオマスの専焼電源の出力抑制（地域資源バイオマス電源を除く）
	⑤ 地域資源バイオマス電源の出力抑制（燃料貯蔵や技術に由来する制約等により出力抑制が困難なものを除く）
	⑥ 自然変動電源（太陽光・風力）の出力抑制
	⑦ 電気事業法に基づく電力広域的運営推進機関の指示（需給状況の悪化時の指示）
	⑧ 長期固定電源の出力抑制

(別紙) 『優先給電ルール』に基づく バイオマス発電設備の出力抑制指示
に関する報告

『優先給電ルール』に基づくバイオマス発電設備の出力抑制指示に関する報告

当社は、電力の安定供給の観点から、火力発電設備抑制などの回避措置を行ったとしても、下げ調整力必要量の確保が出来ないことが見込まれたことから、以下の内容で出力指示等を行いました。

対象エリア:関西エリア

2022年度実績[3月20日現在]

[万kW]

通し番号		1					
出力抑制内容	発信日	3/18(土) (前日指示)	3/19(日)実績 (速報)				
	バイオマス発電設備出力抑制期間	3/19(日)	3/19(日)				
		11時00分～14時30分	11時00分～14時30分				
	最大余剰電力発生時刻	13時00分～13時30分	12時30分～13時00分				
	バイオマス発電設備出力抑制量	0～1	1				
非バイオマス発電設備出力抑制量	46～46	46					
予想需給状況	エリア需要(*1)(*2) ①	1258	1314				
	揚水運転可能(*3) ②	387	387				
	域外送電(*4) ③	0	0				
	供給力(*2) ④	1579	1592				
	下げ調整力計 ①+②+③-④ ⑤	66	109				
	下げ調整力必要量(*5) ⑥	135	137				
	バイオマス・非バイオマス発電設備 出力抑制必要量 ⑥-⑤	70	27				

(*1)最大下げ調整力不足発生時刻におけるエリア需要

(*2)淡路島南部地域を除く

(*3)揚水発電所の揚水運転が可能な量

(*4)地域間連系線を最大限活用し、域外へ送電

(*5)需要や太陽光発電の想定誤差等を考慮

【特記事項】

・実績(速報)は、抑制量最大となる時間帯

また、速報値は修正される場合がある

・四捨五入の関係で、合計が一致しないことがある